

令和8年第1回定例夕張市議会
令和8年度 教育行政執行方針



令和8年3月4日

1	はじめに	1
2	学校教育の推進	1
	(1) 小中一貫教育の推進と「つなぐ学び」の充実	1
	(2) 確かな学力を身に付ける教育の推進	2
	(3) 豊かな人間性を身に付ける教育の推進	3
	(4) 健やかな体を育む教育の推進	4
	(5) 特別支援教育の充実	5
	(6) 安全・安心な教育環境の整備	5
	(7) 信頼される学校づくりと家庭・地域との連携	6
	(8) 教職員の働きやすい環境の構築	7
3	社会教育の推進	7
	(1) 人と人、地域と地域をつなぐ生涯学習の振興	7
	(2) 体育・スポーツの振興	8
	(3) 文化施設、文化財の保護・活用について	8
4	むすびに	9

1 はじめに

令和8年第1回定例市議会の開会にあたり、夕張市教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

変化が激しく、予測が難しいこれからの時代、子どもたちには自分のよさを生かし、多様な他者と協働しながら、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その学びを支えていくことが求められています。

我がまちの宝である子どもたちの育成は、未来を創造する大きな使命であり、幼児期から高校卒業まで切れ目のない支援を通し、子どもたちがこれからの社会で活躍するために必要な資質・能力を身に付けていくよう様々な働きかけを行っていくことが重要です。

また、人生100年時代を見据え、子どものみならず市民一人ひとりのウェルビーイングと地域全体のウェルビーイングを目指した、満ち足りた社会生活環境の創出にも取り組んでいかなければなりません。

令和8年度の教育行政は、以上の基本的な考え方を踏まえ、「夕張市教育大綱」の基本理念及び基本目標に基づき、学びの質を高める学校教育の推進と心豊かな市民生活を実現する社会教育の取組を次の通り推進してまいります。

2 学校教育の推進

(1) 小中一貫教育の推進と「つなぐ教育」の充実

本市では、「ふるさと夕張に誇りを持ち、他者と協働しながら学びに向かい、新たな価値を創造する生徒」を中学校卒業時の『目指す15歳の姿』として、小中一貫教育を導入しております。

これは、義務教育9年間を通して児童生徒一人ひとりの学びを支え、可能性を伸ばし、誰一人取り残すことのない教育の実現を目指す重要な取組です。

今年度も、小中合同研修会の開催をはじめ、児童生徒の異年齢集団による交流行事の充実、乗り入れ授業や小学校高学年の専科授業の拡充、特別支援教育の連携強化など、「夕張市小中一貫教育推進委員会」各部会の活

発な活動を通し、小中一貫教育の更なる充実・発展を目指します。

この義務教育9年間の一貫した連続性のある学びを核に、幼児教育の段階から高校卒業までの18年間で「つなぐ教育」の充実に取り組んでまいります。具体的には、認定こども園や各保育園における幼児期の保育・教育とゆうばり小学校における児童期の教育の更なる円滑な接続のため、架け橋期の教育の充実を図ってまいります。さらに、夕張高等学校、夕張高等養護学校との連携についても、児童生徒同士の交流や教師間による情報共有並びに授業参観や職員研修における相互訪問など一層推進してまいります。

また、「小中高一貫ふるさとキャリア教育」を通し、「夕張を学び」、「夕張で学び」、「夕張から学ぶ」教育を展開することにより、児童生徒が地域の過去・現在・未来を主体的に学び、自己との関わりの中でまちづくりや自己の生き方を考える教育を構築していきます。

こうして確かな学力と豊かな心、健やかな体を身に付けた多くの子どもたちが、夕張あるいは北海道・日本の「屋台骨を支える人財」として夕張高校から輩出されていくよう、小中一貫教育並びに「つなぐ教育」の充実に取り組んでまいります。

(2) 確かな学力を身に付ける教育の推進

子どもたちが、これからの社会を自立してたくましく生き抜いていくためには、変化が激しく予測が難しい時代の中でも通用する確かな学力と自らの人生を舵取りする力を身に付けなければなりません。

そのため、9年間を通した系統性のある授業づくりや学習規律を確立し、基礎的・基本的な知識・技能を習得させることが喫緊の課題です。さらに、これらを土台として課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、情報活用能力等を育てていくとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成する教育活動を推進してまいります。

具体的には、デジタル学習基盤のもとタブレット端末や授業支援ツールなどICT機器のなお一層の効果的な活用により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実をめぐるなど、小中一貫教育における9年間の学びの連続性を重視した教育を展開してまいります。

加えて、学習支援アプリによる個別学習や「ゆうばりサポートオンライン塾」の利用促進など、学校及び家庭での学習の充実に努め、自ら学びに向かう力や自立した学習者の育成を目指します。

これらの取組を通し、児童生徒の知的好奇心を喚起することにより、できる喜び、わかる楽しさを実感するのみならず、その先の学びを自ら求める、正に子どもまんなかの「子どもが主語」の教育を実現してまいります。

さらに、オンラインによる授業配信や校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）の活用を図り、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）などと連携・協働しながら教室に入れない、あるいは登校できない児童生徒の学びの場を確保してまいります。

本市では小中高一貫マンツーマンオンライン英会話授業の実施や英語教室の設置を通し、英会話並びに英語力の向上に努め、国際理解教育の充実やグローバル人材の育成、夕張高等学校卒業後の進路選択の拡充など、特色ある英語教育を実践してまいりました。これまでの成果と課題を踏まえ、今後もより効果的な取組となるよう改善を図りながら実施してまいります。

一方、児童生徒がこれからの時代に必要な確かな学力を身に付けていくためには、ICT機器を日常的に活用する授業実践など教師の指導力が極めて重要です。そのため、「新たな研修制度」や「北海道における教員育成指標」を踏まえ、小中一貫教育における合同研修の充実を図るほか、オンライン研修や研修機関が行う講座・講習等への積極的な参加を促し、実践的指導力や専門性の向上等に主体的に取り組んでいくよう努めてまいります。

（3）豊かな人間性を身に付ける教育の推進

本市の子どもたちは、「純粋で素直である」といわれています。このことを大切にしながら、多様性を尊重する態度や他者を思いやる心、自己肯定感などを育み、心豊かで社会に適応する協調性を持った「ゆうばりっこ」の育成に努めてまいります。

そのため、児童生徒が、自らの個性や可能性などを自発的・主体的に発

達させていくことを支える「発達支持的生徒指導」を中心に、心理的安全性の高い親和的でまとまりのある集団づくりを推進してまいります。

具体的には、小中合同ピアサポートの実施や9年間を通じた絆づくりを推進し、異年齢集団や多様な他者との協働性を高めるとともに、自己有用感や自己肯定感を育ててまいります。併せて児童生徒の実態や生活習慣の改善など、生徒指導上での連続性・協働性も高めることで、豊かな心の育成の充実を図ります。

また、「hyper-QU」を活かした学級集団づくり、「SOSの出し方に関する教育」による援助希求的態度の育成、いじめ防止のための児童生徒の主体的な取組等の実践を組織的に実施していくほか、専門家を招いて行う携帯・スマホ安全教室や人権教室の開催など継続して取り組んでまいります。

さらに、不登校児童生徒支援のための校内教育支援センターの活用やスクールソーシャルワーカーの導入など、多様な特性・環境にある児童生徒に対する学びが保証されるよう、家庭訪問や訪問支援などの実施や関係機関との連携・協働による指導助言及び体制構築等の充実を目指します。

（4）健やかな体を育む教育の推進

本市の子どもたちの体力・運動能力は、毎年为全国調査から年度ごとに違いがありますが、傾向として筋力や瞬発力を必要とする種目の数値が高く、走力、持久力に課題があると分析しております。

そのため、体育の授業における補強運動の実践や体力・運動能力の向上に励む活動を自ら進んで実践できる環境の設定、新体力テストの全学年実施などに継続して取り組み、課題の克服に努めてまいります。

また、感染症や傷病の予防、交通安全教室、水難事故防止教室、薬物乱用防止教室、AED救命講習の開催等を通じ、健康で安全な生活への主体的な実践意欲の向上を図る教育を充実してまいります。そして、栄養教諭による「食の指導」を全学年で実施し、夕張市農業協同組合と協働した「食の教育」も継続実施します。地場産業をとおして地産地消や栄養バランス

の重要性などを学ぶ健康教育を充実してまいります。

さらに、小中学校間で新体カテストの合同実施や健康・安全教育の連携など、健やかな体の育成においても小中一貫教育を進めます。

(5) 特別支援教育の充実

特別支援教育は、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援を行っていくとともに、学校間などの接続を重視する切れ目のない支援を行っていくことが大切です。

本市では、特別支援学級在籍及び通級指導を受けている児童生徒の実態から、特別支援教育の充実は重点施策と押さえております。

そのため、就学説明会の実施をはじめ、夕張高等養護学校や夕張市特別支援教育連携協議会、児童相談所、保健・福祉・医療など関係機関等との積極的な連携を図り、必要な支援の充実に取り組んでいかなければなりません。

「ゆうばりっこ未来ファイル」の作成と活用は、各段階での支援や引継ぎの充実を図るなど長期的な視点で支援を行うための重要なツールです。教育委員会及び学校と本人・保護者との丁寧なコミュニケーションを通し、支援が必要な児童生徒の課題解決、そして健やかな成長のため、今後このファイルを積極的に活用してまいります。

また、特別支援学級担当教諭の専門性向上のため、指導・支援に係る資料収集や研修の機会の充実を図ってまいります。

(6) 安全・安心な教育環境の整備

児童生徒が、目標に向かい毎日の勉学に一生懸命励んでいくためには、安全・安心な教育環境の整備がなにより重要です。

今年度も、校舎、校地及び施設設備の保守点検や通学路の危険個所の把握など、ハード面での安全整備をするとともに、「いじめ撲滅、見逃しゼロ」を目指した「傾聴」を軸としたきめ細やかな生徒指導の実現を図ります。今後もしじめを見逃さず、早期発見、未然防止に取り組み、子どもたちの安全・安心な教育環境を守ってまいります。

また、本市においては保護者の経費負担軽減のため、学校給食費は令和4年度以降現状を維持し食材等の値上げによる差額分の助成を継続してまいりました。今般、国において小学校における学校給食費の無償化に向け、制度拡充が決定されました。本市においては小中一貫教育を推進していることの整合性から中学校においても国の制度を活用し、保護者負担の軽減を図ることといたしました。小中学校一律に給食費を無償とすることにより、義務教育に係る経費の負担軽減として環境整備の一助になると考えます。今後は、更なる負担軽減の拡充を検討していきます。

(7) 信頼される学校づくりと家庭、地域との連携

今日、予測が難しい社会の中で、学校・家庭・地域社会及び行政機関などが一体となって子どもたちの教育に取り組んでいくことが強く求められています。

地域に開かれ信頼される学校づくりを進め、社会に開かれた教育課程を編成し、学校と家庭・地域が課題を共有し、双方向での情報交流を活発化させるなど、共に協働して教育活動に取り組んでいくことが大切です。

本市では、夕張市学校運営協議会における「家庭学習強調週間」や「夕張クリーンデイ」など特色ある取組が定着し、また、地域コーディネーターや学校支援ボランティアの方々による、子どもたちの学習活動や安全・安心面での見守りなど校内外における支援、協力を得るなど、これらの取組は、地域と学校をつなぐ大きな役割を有しております。加えて、市内の企業、NPO法人、官公庁並びに市と包括連携協定を結んだ企業等からも支援、協力を得て、体験型、課題探究型の学習活動を実施しており、今年度も、こうした活動の継続と一層の充実を図ってまいります。

また、市民の皆さんが家族ぐるみ、地域ぐるみで「教育」を考える機会にしてほしいと願い、11月1日を「夕張市教育の日」として制定しております。毎年、この日を中心とした一定の期間内に小中学校や教育委員会が主催する関連行事を実施します。地域を挙げて教育への関心が高まることを期待しております。

さらに、教職員の服務規律の保持や児童生徒に寄り添った指導・支援の

展開のため、「教室マルチトリートメント」の理解を深めるとともに、教職員の意識の向上を図る学校を挙げた取組みの充実を目指します。

「信頼される学校」づくり、「地域とともにある学校」づくりに向け、校長のリーダーシップのもと、学校と家庭・地域・行政が揺るぎない信頼関係を構築し、地域の風が行き交う学校づくりを推進してまいります。

(8) 教職員の働きやすい環境の構築

教職員の時間外勤務を削減し、授業の準備や児童生徒と向き合う時間を確保するなど教師本来の職務に専念できる環境の整備については、「夕張市アクションプラン」に基づき部活動休養日の完全実施や定時退勤日、学校閉庁日の実施等に取り組んでおります。

引き続き「校務支援システム」による勤務時間の管理や児童生徒に係る学籍・出欠など諸表簿のデータ化、教職員間の事務情報や会議資料等のペーパーレス化、行事等のスケジュール管理など、時間外勤務の削減を図る働き方改革を推進してまいります。さらに、教職員の同僚性・協働性を高め、当事者意識をもちながらチームで教育にあたることにより、働きやすい環境の構築に努めます。

また、中学校部活動における土日の地域展開については、生徒や保護者、地域の理解を得ながら確実な実施に向けた検討、協議を関係者、関係機関等と継続して行ってまいります。

3 社会教育の推進

(1) 人と人、地域と地域をつなぐ生涯学習の振興

人生100年時代と言われる現代社会において、子どもから大人まで多様な市民が主体的に学べる生涯学習の基盤づくりなど、潤いのある生活実現のための社会教育事業の推進は極めて重要です。

また、郷土の文化や芸能を継承し、歴史を重んじ愛する市民の皆さんの活動が、持続可能なまちづくりには不可欠です。

このため、生涯学習活動の企画・展開、芸術文化作品等の展示・鑑賞など、拠点複合施設「りすた」を活動の中心として、引き続き実施してまい

ります。

具体的には、「未来を創るりすた市民学習講座」、「もも倶楽部」、「朝活キッズ」、「雪月花展」、「市民文化祭」、「実践英会話教室」、夕張市の貴重なコレクションを展示する「旧夕張市美術館収蔵作品展」の開催、「ゆうばりっ子ひろば」を活用した行事の企画などこれまで行ってきた事業を継続して開催するなど、市民の学びの場、集いの場を積極的に提供してまいります。

この他には、66回目を迎える「夕張市音楽発表会」の開催など、多様で幅広い市民層が参加していただける環境づくりに努め、各種事業を展開してまいります。

次に、読書活動の推進につきましては、「りすた図書館」を活用した「ゆうばり図書まつり」の企画や道立図書館事業である小学生対象の「ブックフェスティバル」の開催など、幼児から高齢者まで市民の皆さんの読書に親しむ環境づくりを進めます。

(2) 体育・スポーツ活動の振興

多くの市民の皆さんが、運動に親しみ、健康の保持増進や生きがいを実感する機会の充実を図るため、運動や心身の健康に係る行事等の開催をはじめ、体育施設の整備やその施設の利用促進など、地域に密着した体育・スポーツ活動に取り組んでいくことが必要です。

そのため、総合型地域スポーツクラブに対してのサポートをこれまで同様に行っていくとともに、利用者の利便性の向上や安全かつ快適な利用ができるように、スポーツ関連施設の維持や管理に必要な予算の確保と執行に努めてまいります。

(3) 文化施設、文化財の保護・活用について

本市には石炭博物館をはじめ、貴重な文化施設、文化財が存在します。

石炭博物館は、本市における最大の文化・観光施設の一つであり、「日本遺産」である「炭鉄港」を構成する重要な学びの場でもあります。その中核である模擬坑道は、文化庁、北海道教育委員会、学識経験者の方々など多くの関係者の皆様のご指導、ご支援により、昨年4月に観覧を再開い

たしました。

去年は、再開を待ちわびる多くの関係者、市民の皆様、そして全国の皆様にとくさん来館していただくなど、多大なご支援ご厚情をお寄せ頂き、心から感謝申し上げます。

今後も石炭博物館の文化施設としての価値を高めていくよう、指定管理業者との連携を密にしていまいります。

また、本市にはかつてあった美術館の収蔵作品として、夕張の歴史を深く刻んでいる絵画や彫刻、書などの価値ある作品が多数保管されており、前述の拠点複合施設「りすた」における「旧夕張美術館収蔵作品展」の開催を中心に、様々な活用方法を検討してまいります。

さらに、国の天然記念物として指定され貴重な高山植物が原生する夕張岳の保護、パトロール活動等、「夕張市文化財保護委員会」や「夕張岳関係者協議会」での協議を踏まえながら、適切に実施してまいります。

4 むすびに

以上、本市における現状や様々な課題を踏まえ、令和8年度の教育行政執行方針を述べさせていただきました。

未来を担う子どもたちには、できる喜び、分かる楽しさを実感する、笑顔あふれる学びの実現を通し、新たな時代を切り開く力を身に付けていくよう全力で取り組んでまいります。

また、社会教育活動においても拠点複合施設「りすた」等における賑わいのある各種行事の開催など、多様な市民の皆さんの生き甲斐や心豊かな生活のため、生涯学習事業等をしっかりと実施してまいります。

「課題先進都市」といわれ、厳しい環境におかれている本市ではありますが、財政再生団体からの自立が目の前に来ています。

未来の夕張を担う子どもたちの学びが一層充実し、併せて多くの市民が活力ある文化的な暮らしを営む「教育のまち、夕張」の実現を目指し、今後も本市の教育行政を着実に推進してまいります。

市民の皆様並びに市議会の皆様には、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。今年度の教育行政執行方針といたします。